

名古屋都市計画特定用途誘導地区 計画図

港区役所

W

N

E

S

港区役所

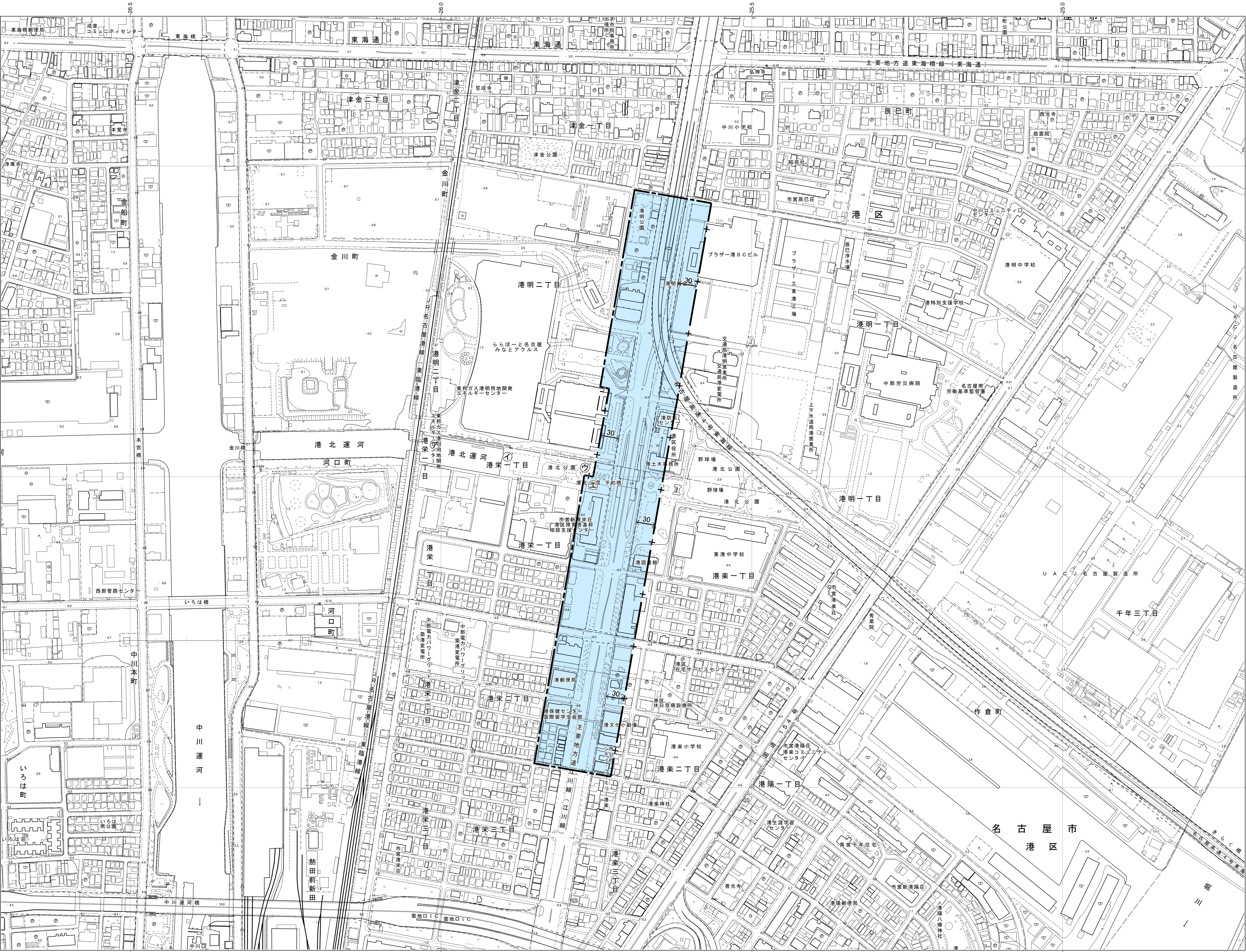
25

24
港北

25
港区役所

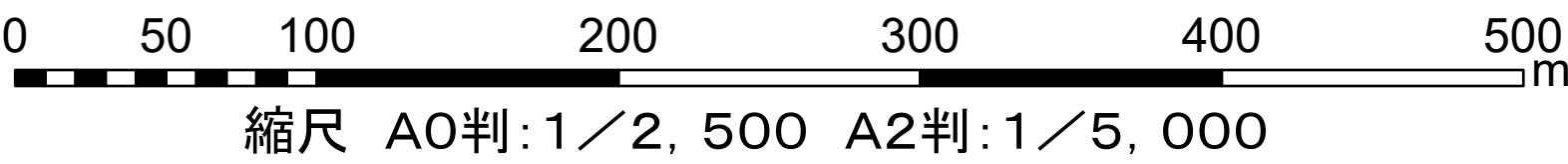
17
神宮前

⑦-①は運河中心
⑦-②は⑦-①の延長



凡 例		
	名 称	表示色
特定用途 誘導地区	都 心 地 区	
	鶴 舞 地 区	
	地 域 拠 点 A 地 区	
	地 域 拠 点 B 地 区	
区分線 の種類	--- による区分線は、市境界 --- による区分線は、道路・河川・鉄道等明確な地形地物の中心による --- 区分線 --- + --- による区分線は、上記以外の区分線（図面上に注記あり） (注) 区分線を道路境界等からの距離により定めている場合の距離の 表示の単位はm	

名 古 屋 市



この地図の下図は、名古屋都市計画基本図（縮尺1/2,500、令和2・3年度）を使用したものである。

地域拠点B地区